

一般社団法人柏の葉アーバンデザインセンター
千葉県内初となる市指定の景観整備機構に
～ 記念シンポジウムを8月3日(土)に開催・一般聴講無料 ～

千葉県柏市・柏の葉地域における公・民・学連携のまちづくり拠点「柏の葉アーバンデザインセンター(以下、UDCK)」の事業実行部門「一般社団法人柏の葉アーバンデザインセンター」は、7月18日付で、柏市より景観整備機構の指定を受けました。市の景観行政上の位置づけを得て、同地域における質の高い都市空間の形成に向けた支援活動を一層本格化します。千葉県内での市町村による指定は今回が初めてとなります。

柏の葉地域では「柏の葉国際キャンパスタウン構想(2008年3月策定:千葉県、柏市、東京大学、千葉大学)」に基づき、大学キャンパスと街が融合した、緑豊かで創造性あふれる、質の高い都市空間形成が目指されています。これまでは柏の葉キャンパス駅前街区を中心に、県、市、民間事業者、大学などの「公・民・学」の各主体が連携し、個々の施設整備あるいは駅前広場等の公共空間整備におけるデザイン協議・調整が進められてきました。これら連携の要として、UDCKは各種調整会議の運営や助言等の技術支援を行ってきました。

同地域では、現在、都市開発の進捗に伴い駅前街区を越えた外側にも民間土地活用が始まっており、今後新たな公園等の整備も本格化します。一方、国際キャンパスタウンの“顔”となる駅前も、屋外広告物やサイン等のきめ細かなデザイン誘導や、イベント等での空間利活用など、風格と賑わいある景観創出に向けた取り組みの強化が望まれます。

こうした課題に対応するには、行政のみによる従来型の景観誘導策では限界があり、UDCKでは、地域に拠点を置く専門機関として市の景観行政上の位置づけを得て、市と連携しながら地権者・事業者等への助言・相談などデザイン誘導活動を担っていくために、景観整備機構指定制度^{*1}の活用を2011年度より検討してきました。指定に係る市条例改正を受け、事業実行部門「一般社団法人柏の葉アーバンデザインセンター(代表理事:出口敦東京大学教授)」^{*2}として2013年4月に指定申請を行い、同7月18日付で指定されました。

良好な景観やまち並みは、地域での暮らしや諸活動、そこで育まれる市民・来街者の愛着意識などの総体で形成されます。UDCKでは、これまでの多岐に亘る活動蓄積と連携ネットワークを最大限に活かしながら、表面的・物理的なデザインに留まらず、多面的・総合的なアプローチで、高質で魅力的な都市空間の創出、およびそれを守り・次世代に伝えるプロセスに地域が主体的に関与する「デザインマネジメント」の仕組み構築を目指します。

まずは、良好な景観づくりに関する普及活動、および地権者・事業者等に対する助言・相談体制の構築から重点的に取り組む方針です。その第一弾として、市民を対象とした「UDCK 景観・まちなみシンポジウム」を8月3日(土)に開催します。シンポジウムでは、UDCKのこれまでの景観形成に係る活動報告のほか、事例紹介等の講演を踏まえながら、公・民・学が共に「街の将来像」と「その将来像に向かうプロセスや方法論」を考える機会を提供します。幅広い市民の参加を目的に、一般聴講を無料にて開催いたします。

「UDCK 景観・まちなみシンポジウム 2013」

- 【日 時】 8月3日(土)13:30～16:30(13:00 受付開始)
 【場 所】 柏の葉アーバンデザインセンター(千葉県柏市若柴 184-1 柏の葉キャンパス 149-13)
 【主 催】 柏の葉アーバンデザインセンター
 【後 援】 柏市
 【内 容】 挨拶・趣旨説明 上野武(UDCK 副センター長、千葉大学教授)
 第1部 報告・基調講演
 報告「これまでのUDCKの取り組み:空間デザイン分野を中心に」岡本祐輝(UDCK ディレクター)
 基調講演「不動産経営戦略としての景観づくり」甲斐徹郎氏(株式会社チームネット)
 事例報告「緑の効果を活用した宅地開発」三井所清史氏(株式会社岩村アトリエ)
 第2部 パネルディスカッション
 話題提供「柏市の景観行政と景観整備機構 UDCK への期待」井出茂氏(柏市都市計画課)
 公開討論「ルールづくりからモデルづくりへ」
 パネラー:甲斐徹郎氏、三井所清史氏、井出茂氏、岡本祐輝
 コーディネーター:清家剛(UDCK 副センター長、東京大学大学院准教授)
 総括 出口敦(UDCK センター長、東京大学大学院教授)
 【参加方法】 当日直接会場へ来場の上、受付(聴講無料/事前申込不要/座席自由)

一般社団法人柏の葉アーバンデザインセンター 景観整備機構としての事業展望

国際キャンパスタウンにふさわしい創造性にあふれた良質な都市空間の形成に向け、市民・行政・民間事業者の協働・連携を主導し、公共空間デザインに係る検討・助言、建築活動等に係る相談・協議、地域の合意形成支援、学習プログラム運営など、優れた空間形成に向けた総合的な取り組みを進めます。

①デザインマネジメント方策の調査・研究

地域が主体となった「景観協議」「緑の維持・管理」「道路・広場など公共施設の維持管理・活用」「普及啓発」のあり方の調査・研究

②公共空間のデザイン協議の運営支援

柏の葉キャンパスエリアにおける公共空間(道路・公園・調整池等)のデザイン検討・協議・調整の技術支援

③地域主体の 景観まちづくり活動の支援

エリアマネジメント活動の支援
緑の維持管理、道路・広場の管理・活用など、市民や事業者等によるエリアマネジメント活動の支援

地域主体の景観協議の支援
景観協定など地域主体の景観ガイドラインの策定・管理の支援

④景観まちづくりイベント開催

フォーラム・展示会の開催やまち歩き企画等を通じた、地域景観まちづくりに係る普及・啓発

※1 景観整備機構の指定制度について

景観整備機構とは、民間団体や市民による自発的な景観の保全・整備の推進に向けて、景観行政団体(都道府県・市町村)が景観法に基づいて一般社団法人、一般財団法人又は NPO 法人を指定し、良好な景観形成を担う主体として位置づける制度です。景観整備機構の指定を受けた団体は次の業務を行うことができます(景観法第93条)。

- ① 良好な景観の形成に関する事業を行う者に対し、当該事業に関する知識を有する者の派遣、情報の提供、相談その他の援助を行うこと。
- ② 管理協定に基づき景観重要建築物又は景観重要樹木の管理を行うこと。
- ③ 景観重要建築物と一体となって良好な景観を形成する広場その他の公共施設に関する事業若しくは景観計画に定められた景観重要公共施設に関する事業を行うこと又はこれらの事業に参加すること。
- ④ 前号の事業に有効に活用できる土地で政令で定めるものの取得、管理及び譲渡を行うこと。
- ⑤ 景観法第55条第2項第1号の区域内にある土地を景観農業振興地域整備計画に従って利用するため、委託に基づき農作業を行い、並びに当該土地についての権利を取得し、及びその土地の管理を行うこと。
- ⑥ 良好な景観の形成に関する調査研究を行うこと。
- ⑦ 前各号に掲げるもののほか、良好な景観の形成を促進するために必要な業務を行うこと。

※2 一般社団法人柏の葉アーバンデザインセンターについて

柏の葉アーバンデザインセンター(UDCK)は、2006年10月に柏の葉地域に拠点を置くまちづくり組織として発足し、行政、民間企業、大学、市民等まちづくりに関わる様々な主体の連携プラットフォーム(任意団体)として活動してきました。一般社団法人柏の葉アーバンデザインセンターは、従来のUDCKの取り組みを一層推進するため、専門性のある事業展開を担い、任意団体をサポートする事業実行部門として、2011年12月に設立しました。

【報道関係の方のお問い合わせ先】

柏の葉アーバンデザインセンター 広報担当:山中・蛭川
TEL:03-4580-9104 E-MAIL:y-yamanaka@udck.jp

【一般の方のお問い合わせ先】

柏の葉アーバンデザインセンター 都市設計担当:岡本
TEL:04-7140-9686 E-MAIL:research@udck.jp